

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

- 1 掲 載 日 平成24年11月27日（火）
- 2 掲載責任者 支出負担行為担当官 沖縄総合事務局総務部長 福井 仁史
- 3 担 当 部 局 〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号
沖縄総合事務局 総務部会計課 支出負担行為第二係（7階）
TEL：098-866-0031（内線 81342）
FAX：098-860-1025
- 4 契約概要等
 - （1）件 名 平成24年度事業計画管理地区調査（伊良部島営農状況調査）業務
【電子入札対象案件】
 - （2）履行期間 契約締結の日から平成25年3月22日まで
 - （3）業務内容 仕様書のとおり
- 5 競争参加資格
 - （1）予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。
 - （2）予決令第71条の規定に該当しない者であること。
 - （3）平成23・24年度沖縄総合事務局における競争参加資格において、業務種別が「測量業務」又は「建設コンサルタント等業務」に登録されている者であること。
 - （4）管理技術者は、技術士（総合技術監理部門、農業部門（農業土木又は農村地域計画）、シビルコンサルティングマネージャー（農業土木部門）のいずれかの資格を有する者が最低1名以上所属しており、業務の遂行に当たっては、いずれかの者を管理技術者として従事させることができる者であること。なお、技術士（平成13年度試験以降の合格者）は、実務経験7年以上でなければならない。
 - （5）契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - （6）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であるが、手続開始の決定後、沖縄総合事務局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。
 - （7）会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生

手続開始の申立てがなされている者（上記（6）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- （8）「内閣及び内閣府所管に係る発注工事等からの暴力団排除の推進について」（平成22年3月31日付け閣総会第156号内閣官房内閣総務官室会計担当内閣参事官及び府会第266号内閣府大臣官房会計課長通知）に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、内閣府発注工事等からの排除要請があり当該状態が継続している者でないこと。
- （9）配布期限までに当局から仕様書等の必要書類の受領を済ませていること。
- （10）その他、配布する仕様書等による条件を満たした者であること。

6 入札説明書、仕様書及び入札心得書等の交付場所及び交付期間

（1）交付場所

沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号
那覇第2地方合同庁舎2号館7階
沖縄総合事務局 総務部会計課 支出負担行為第二係
TEL：098-866-0031（内線 81342）

（2）交付期間

平成24年11月27日（火）午前9時～平成24年12月7日（金）午後5時

7 入札手続

- （1）参加資格確認申請書等の提出 平成24年12月10日（月）午後5時まで。
- （2）紙入札承諾願の提出 平成24年12月10日（月）午後5時まで。
- （3）入札書及び内訳書の受付 平成24年12月13日（木）午前9時から
平成24年12月14日（金）午後3時まで。
- （4）開札の日時 平成24年12月17日（月）午後2時
- （5）開札の場所 沖縄総合事務局 7階 入札室

8 入札保証金及び契約保証金

免除

9 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

10 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

11 その他

詳細は、入札公告掲示期間において配布する入札説明書等による。